

① 薬がわからないとき

(薬局→病院) 施設間情報連絡書 運用フローチャート

支援 C

薬剤師会

以下の条件がすべて当てはまり、かつ同意が得られた患者を対象とする

- ・ 入院支援 C で情報が収集される予定入院患者
- ・ 入院までの期間に休薬指示が発生する可能性がある患者
- ・ お薬手帳の不所持等により、情報収集が不十分であると判断された患者
- ・ かかりつけ薬局が判明した患者



入院支援 C 担当者が該当患者のかかりつけ薬局に施設間情報連絡書を FAX 送信する



保険薬局は、連絡書に必要事項を記入して一両日中に海南病院へ FAX 返信する



入院支援 C 担当者は、連絡書を見て休薬漏れの有無を確認する



医師に連絡して指示を仰ぐ



確認した旨をカルテに入力し、返信欄と返信日欄を記載して保険薬局に FAX する